

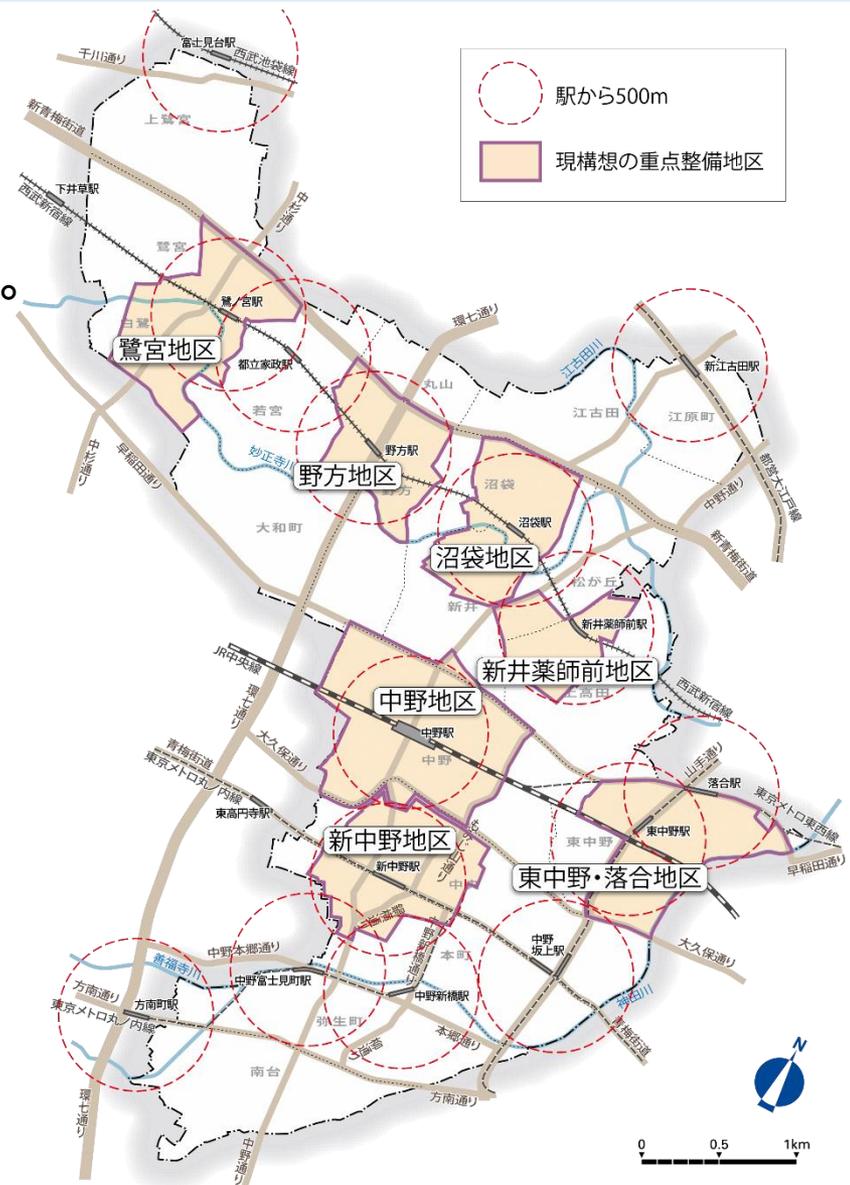
第2回中野区バリアフリー基本構想改定協議会

- 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組
- 改定に向けた課題と方針
- 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の選定の考え方
- 区民アンケート・団体ヒアリングの内容

● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

- ・ 中野区バリアフリー基本構想（現構想）では、各重点整備地区において生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化を具体化するため（１）～（６）の事業を定めています。

- （１）公共交通特定事業
- （２）道路特定事業
- （３）交通安全特定事業
- （４）都市公園特定事業
- （５）建築物特定事業
- （６）その他の事業



● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

- ・事業全体の進捗率（着手率）は80%です。

地区	事業数		進捗状況				進捗率 (着手率)
	R7年度 まで	機会を 捉えて	完了	一部完了 ・着手済	継続実施	未実施	
新中野	15	5	7 (2)	4 (1)	5	4 (2)	80.0%
中野	19	4	7 (1)	11 (3)	5	—	100.0%
東中野・落合	15	9	9 (2)	6 (3)	5	4 (4)	83.3%
新井薬師前	13	5	5 (1)	3 (1)	5	5 (3)	72.2%
沼袋	14	9	7 (3)	6 (3)	5	5 (3)	78.3%
野方	9	2	3 (1)	1 (0)	5	2 (1)	81.8%
鷲宮	15	6	8 (0)	—	5	8 (6)	61.9%
合計	100	40	46 (10)	31 (11)	35	28 (19)	80.0%

- ・進捗率（着手率）＝（「完了」＋「一部完了・着手済」）÷「事業数」×100
- ・括弧（）内の数字は、内数で「機会を捉えて実施する特定事業」の数

● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

(1) 公共交通特定事業 未実施：4（うち機会を捉えて実施4）

特定事業	地区：未実施の事業数
階段の段の視認性の確保 未実施：1	鷺宮地区：1
階段の両側に2段手すりの設置 未実施：3	新中野地区：1 東中野・落合地区：1 鷺宮地区：1

- 未実施の公共交通特定事業は、全て機会を捉えて実施する事業で、令和7年度までに実施予定の事業は全て完了または着手済みです。
- 「階段の段の視認性の確保」「階段の両側に2段手すりの設置」は今後、駅の改装時に実施されます。
- それぞれの事業の実施スケジュールを確認する必要があります。

● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

(2) 道路特定事業 未実施：14（うち機会を捉えて実施9）

特定事業	地区：未実施の事業数
歩道の段差・勾配の改善 未実施：4（1）	新中野地区：1（0） 新井薬師前地区：2（1） 沼袋地区：1（0）
視覚障害者誘導用ブロックの設置 未実施：7（5）	新中野地区：1（1） 東中野・落合地区：2（2） 沼袋地区：2（1） 新井薬師前地区：2（1）
路側帯のカラー化 未実施：3（3）	沼袋地区：1（1） 野方地区：1（1） 鷺宮地区：1（1）

※括弧（）内の数字は、内数で「機会を捉えて実施する特定事業」の数

- 歩道の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置は、都市計画道路の整備等に合わせて実施するとしている事業です。
- 道路整備のスケジュールを確認し、状況に応じて、特定事業の実施手法を改める必要があります。
- 路側帯のカラー化については、道路幅員等の条件から、実現可能であるか確認が必要です。

● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

(3) 交通安全特定事業 未実施：4（うち機会を捉えて実施0）

特定事業	地区：未実施の事業数
横断歩道に必要な応じて エスコートゾーンを整備 未実施：2	新中野地区：1 鷺宮地区：1
信号機の改良（音響機能の整備等） 未実施：1	野方地区：1
横断歩道の整備 未実施：1	鷺宮地区：1

- 交通安全特定事業は、令和7年度までに実施する事業が未実施となっております。
- 交通管理者と協議の上、事業の実現性について改めて確認し、必要に応じて、事業の見直し等を行います。

● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

(4) 都市公園特定事業 未実施：6（うち機会を捉えて実施6）

特定事業	地区：未実施の事業数
主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m以上）の確保 未実施：4	東中野・落合地区：1 新井薬師前地区：1 鷺宮地区：2
多機能トイレの設置（沼袋、鷺宮） 未実施：2	沼袋地区：1 鷺宮地区：2

- 未実施の都市公園特定事業は、全て機会を捉えて実施する事業です。
- 出入口の段差改善については、多くの公園で改善がされておりますが、有効幅員の確保に関しては、出入口の幅員確保により、子どもの飛び出しの危険性が高まるため、安全性の側面も考慮し、事業手法等を改めて確認する必要があります。
- 多機能トイレは、他の公園の状況も踏まえながら設置を進めていきます。

● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

中野区のバリアフリー化の取組（ハード面）

道路の改善

【新井天神通り — 道路の段差改良】



【新井天神通り — 誘導ブロック設置】



公園の改善

【丸山塚公園 — 出入口の改良】



【新井薬師公園 — バリアフリースイールの設置】



● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

心のバリアフリーの取組

- ・ ヘルプカード、ヘルプマークの普及啓発
- ・ 小、中学校及び行政窓口等へのリーフレット等の配布
- ・ 障害者への理解啓発の講演会を開催
- ・ 障害者差別解消や障害特性を正しく理解するための職員研修を実施

【ヘルプカード・ヘルプマーク】



【心のバリアフリーのリーフレット】



● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

鉄道事業者のバリアフリー化の取組

ホームドアの設置

JR (東中野駅)



西武鉄道 (所沢駅)



ホームと車両入口の段差縮小

東京メトロ



優先席・フリースペース

JR



東京メトロ



● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

鉄道事業者のバリアフリー化の取組

バリアフリースイレ

JR (中野駅)



東京メトロ

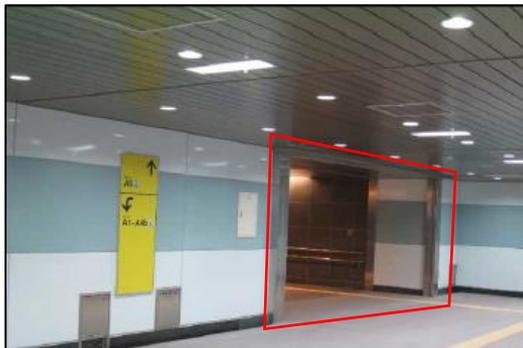


わかりやすく見やすいサイン等



再開発と連動したバリアフリールートへの整備 (都営地下鉄：勝どき駅)

出入口の新設



エスカレーターの新設



エレベーターの新設



● 現構想の進捗状況・バリアフリー化の取組

バス事業者のバリアフリー化の取組

上屋・ベンチを設置したバス停

関東バス



中野区役所停留所

都営バス



中野坂上停留所

ベビーカー・車いす補助、固定ベルト

都営バス



見やすい案内表示

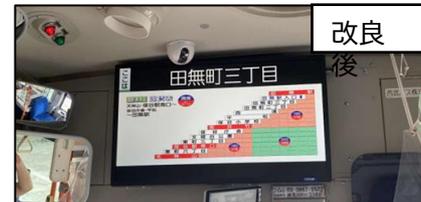
西武バス

改良前



2画面に分かれています

改良後



筆談具の設置

都営バス



車いす利用者への案内訓練

京王電鉄バス



● 改定に向けた課題と方針

- ・ 現構想における取組やバリアフリー法の改正等を踏まえ、中野区バリアフリー基本構想の改定に向けた課題と方針を整理します。

(1) 改定に向けた課題

(2) 改定の方針

● 改定に向けた課題

① 現構想における取組

- ・ 現構想に定めた重点整備地区内の未実施の特定事業については、引き続きバリアフリー化の推進が必要です。
- ・ 未実施の事業の中には、まちづくりや道路整備と併せて実施していく予定の事業もあるため、関連する事業の動向を踏まえた見直しが必要です。

② バリアフリー法の改正

- ・ 公立小中学校がバリアフリー基準適合義務施設に追加されたことから、生活関連施設への追加と、そこへ至る生活関連経路の設定の検討が必要です。
- ・ 「教育啓発特定事業」が追加されたことを踏まえ、心のバリアフリーに関する取組の検討が必要です。
- ・ 「移動等円滑化促進地区」に設定し、バリアフリー化の方針についての検討が必要です。

③ その他

- ・ 中野区では「中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）」を策定し、ユニバーサルデザインに関する取組を推進しており、この計画との整合に留意する必要があります。

● 改定の方針

① 移動等円滑化促進方針との一体的な策定

- ・面的なバリアフリー化を図るエリアの拡大に向けて、新たに移動等円滑化促進地区の設定を検討し、移動等円滑化促進方針とバリアフリー基本構想を一体的に策定します。

② 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の設定

- ・既存の重点整備地区（7地区）については、引き続きバリアフリー化の推進を図るため、改定後も重点整備地区（かつ、移動等円滑化促進地区）として設定します。
- ・既存の重点整備地区（7地区）以外の面的なバリアフリー化の必要性が高い地区については、バリアフリー法の要件を踏まえ選定し、新たに移動等円滑化促進地区に設定します。
- ・新たに設定した移動等円滑化促進地区の中から、具体的なバリアフリー化のための事業（特定事業）の見通しを踏まえ、新たな重点整備地区を選定します。

● 改定の方針 一つづき

③ 生活関連施設・生活関連経路の追加

- ・現状の区内施設の配置状況を調査し、生活関連施設の追加を検討します。
- ・既存の重点整備地区（7地区）における生活関連経路は、改定後も生活関連経路に設定します。
- ・生活関連施設に接続する生活関連経路を1ルート以上設定します。

④ バリアフリー化のための事業（特定事業）の充実

- ・区民のニーズ（アンケート調査やまち歩き点検の結果）を踏まえ、特定事業の充実を検討します。
- ・現構想の未実施の事業については、課題を把握し、特定事業の内容や実施時期の見直しを検討します。

⑤ 中野区ユニバーサルデザイン推進計画との整合

- ・「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」に定められている施策との連携や整合に留意して、区のバリアフリー化の方針や重点整備地区における特定事業を定めます。

● 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の選定の考え方

- ・面的なバリアフリー化を推進するため、既存の重点整備地区（7地区）に加えて、新たな移動等円滑化促進地区（以下「促進地区」という）・重点整備地区を選定します。
- ・その選定の考え方を以下に示します。
 - （1）促進地区・重点整備地区の要件
 - （2）促進地区・重点整備地区の選定の考え方
 - （3）優先順位を検証するための評価項目と指標

● 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の選定の考え方

- ・促進地区・重点整備地区の要件として、バリアフリー法に次の①～③が定められています。

	促進地区	重点整備地区
①配置要件	・生活関連施設(原則、3以上)があり、かつそれらの間の移動が通常徒歩で行われる地区	・生活関連施設(原則、3以上)があり、かつそれらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
②課題要件	・生活関連施設および生活関連経路について バリアフリー化の促進 が特に必要な地区	・生活関連施設および生活関連経路について バリアフリー化事業の実施 が特に必要な地区
③効果要件	・ バリアフリー化を促進 することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区	・ バリアフリー化事業を重点的・一体的に実施 することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

● 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の選定の考え方

- ・ 促進地区・重点整備地区は、地区の要件（前ページ）を踏まえ、次の考え方により選定します。

駅を中心とした徒歩圏



- ・生活関連施設の配置状況からバリアフリー化の促進が必要な地区を選定

移動等円滑化促進地区



- ・評価指標を設定し、バリアフリー化の事業の実施が特に必要であり、バリアフリー化を重点的・一体的に実施する地区を選定

重点整備地区

● 移動等円滑化促進地区・重点整備地区の選定の考え方

- ・バリアフリー化の優先順位は、客観的な評価項目を設定し、それらをあらわす指標を用いて評価します。

評価項目	評価の考え方	評価指標
地区内の人口等	・地区内の人口等が多い地区を優先する。	・駅を中心とする500m圏内の夜間人口、高齢者数、障害者数、乳幼児数
駅の利用者数	・駅利用者数の多い地区を優先する。	・駅の乗降人員
地区内の施設数	・施設が多く立地している地区を優先する。	・駅を中心とする500m圏内の施設数
バリアフリー化に対する区民の評価	・バリアフリー化に対する区民の評価が低い地区を優先する。	・アンケート調査によるバリアフリー化の評価
まちづくり等の動向	・まちづくりや基盤整備との連携が見込める地区を優先する。	・まちづくり計画や基盤整備等の有無

● 区民アンケート・団体ヒアリングの内容

- ・中野区バリアフリー基本構想の改定にあたり、区民のニーズを反映させるため、「区民アンケート」および「団体ヒアリング」を実施します。その内容を以下に示します。

(1) 区民アンケート

(2) 団体ヒアリング

● 区民アンケート

- ・中野区のバリアフリーの現状に対する区民の評価や意向等を把握するとともに、重点整備地区の選定を行う上での指標を得るため、区内在住者等に対してアンケート調査を実施します。

【区民アンケート調査の概要】

調査対象	○区内在住者：住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の区民（4,000人程度） ○障害者：障害者団体の会員 ○子育て世代：児童館を利用している子どもの保護者（9施設×30人程度）
配布・回収方法	○区内在住者：郵送配布、郵送回収 ○障害者：障害者団体を通じて配布、郵送回収 ○子育て世代：児童館を通じて配布、郵送回収
調査期間	○令和6年11月～12月

● 区民アンケート 一つづき

主な調査内容	<ul style="list-style-type: none">○回答者の属性○区内の駅や施設等の利用状況○駅や施設等のバリアフリーに対する満足度○駅や施設等のバリアフリーの問題点や課題○心のバリアフリーに対する意識○バリアフリーに対する意見や要望 など
--------	--

- ・ 調査票（案）は別添のとおりです。

● 団体ヒアリング

- ・区内の移動及び施設の利用における問題点や課題、バリアフリーに対する意見等の把握を目的として、高齢者団体、障害者団体等を対象にヒアリング調査を実施します。

【団体ヒアリング調査の概要】

調査対象	○区内の障害者団体、高齢者団体、子育て支援団体
実施方法	○各団体3～5名程度に対してグループインタビュー形式で実施 ○区役所等の会議室において、1～1.5時間程度
実施期間	○令和6年11月～12月

● 団体ヒアリング ーつづき

主な調査内容	<ul style="list-style-type: none">○中野区のバリアフリーの取組に対する評価○区内でバリアフリーが特に必要な場所や施設○区内でよく行く場所、よく利用する施設○鉄道・駅、バスの利用においての不便な点、要望○施設等の利用においての不便な点、要望○心のバリアフリー（周りの人の理解、配慮など）に対する意向 など
--------	---

- ・ヒアリングシート（案）は別添のとおりです。